第33号　令和3年12月1日発行

よしかわの水道

Yoshikawa city water service



水道管の凍結にご注意を！

冬になると、朝晩の冷え込みが厳しくなってきます。

夜間の外気温の低下や寒波などにより、水道管が凍結して、蛇口から水が出なくなったり、水道管が破裂したりすることがあります。

冬の寒さに備えて、凍結による被害の予防と、対処方法を紹介します。詳しくは3ページをご覧ください。



namarin yoshikawa city

令和２年度

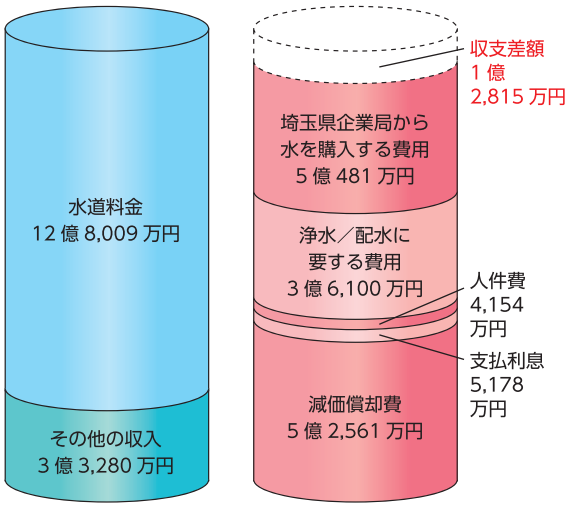
水道事業の決算

吉川市水道事業は、法律に基づき地方自治体が経営する地方公営企業として運営しています。水道事業の主たる収入は市税ではなく、利用した皆さまからいただいた水道料金です。このため、市役所の会計とは別の企業会計という特別な会計を設けています。そうすることで、企業の経営成績・財政状態が明らかとなります。水道課では、安定的な運営を維持し、持続可能な事業運営を行うとともに、より高い市民サービスの実現を目指していきます。

令和３年９月の吉川市議会定例会において、令和２年度決算が認定されましたのでご報告いたします。

収益的収支（税込）

収入：16 億 1,289 万円
支出：14 億 8,474 万円



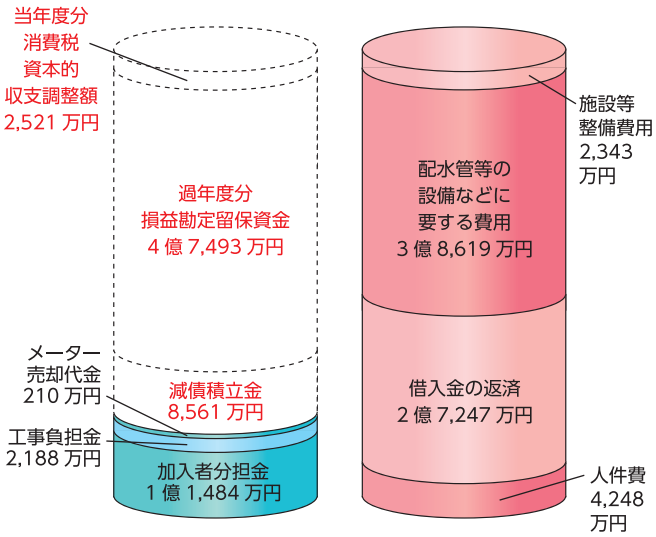
収益的収支の収入は 16 億 1,289 万円で、前年度に比べ約 3.68%の増額、支出は 14 億 8,474 万円で、前年度に比べ約 2.73%の増額となりました。

この結果、収支差額は 1 億 2,815 万円で、1 億 158 万円の利益が生じました。

【主な用語の説明】
・**減価償却費**　取得した施設や設備は、年々価値が減少していくため、１年間で減少した価値について費用化しています。「費用」ですが、現金の支出を伴うものではありません。
・**収支差額**　収入から支出を差し引いた額です。今後の施設整備のために積み立てます。

資本的収支（税込）

収入：　1 億 3,882 万円
支出：　7 億 2,457 万円



資本的収支の収入は 1 億 3,882 万円で、前年度に比べ約 12.57%の増額、支出は 7 億 2,457 万円で、前年度に比べ約 5.11% の増額となりました。

主な投資としては、配水管路の耐震化や漏水防止を図るために、石綿セメント管の布設替えを 1,882m 実施しました。また、南配水場４号配水ポンプ・モーター更生工事や南配水場県水受水流量計・積算計更新工事など、施設・設備の適切な維持管理を効率的・効果的に行い、災害に強い施設づくりと、安全で安定した水の供給に努めました。

【主な用語の説明】
・**加入者分担金**　新たに水道メーターを設置したときなどに納付していただく負担金です。

令和２年度の業務量

	令和２年度	令和元年度
給水人口	73,206 人	73,003 人
給水戸数	30,664 戸	30,349 戸
年間総配水量	7,927,736 ㎥	7,666,935 ㎥
１日平均配水量	21,720 ㎥	20,948 ㎥



冬の寒さに備えましょう　～水道管の凍結対策～

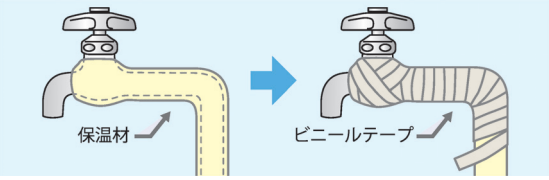
朝晩の冷え込みが厳しくなるこの季節、水道管内の水が凍って出なくなってしまうことがあります。外気温が氷点下４℃以下になると水道管の凍結や破裂する被害が増大するため、水道管にも防寒対策をして、寒さから水道管を守りましょう。

●蛇口や水道管が凍結しやすい場所

①水道管が露出しているところ　②北側に面しているところ（日の当たらないところ）　③風当りの強いところ

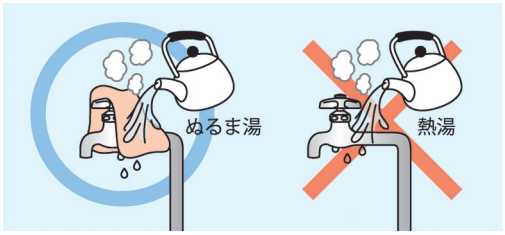
●防寒の仕方

水道管や蛇口に保温材や毛布、厚手の布などを巻きます。これらが濡れないように、上からビニールテープなどを巻いてください。



●凍って水が出ないとき

自然に溶けるのを待つか、タオルなどをかぶせてから、ぬるま湯をかけて徐々に溶かします。熱湯を直接かけてしまうと水道管が破裂したり、ひび割れしたりしてしまうことがあるので、ご注意ください。



●水道管が破裂したとき

メーターボックスの中にある止水栓を閉めて水を止めてください。

そして破裂した部分に布かテープを巻き、応急処置をしてから、吉川市指定給水装置工事事業者へ修理をお申し込みください。

※①水道を新しく使用する場合の工事、②家の増改築等で配管を改造する場合の工事、③水道管の破損による修繕などの給水装置工事は、法により指定を受けた給水装置工事事業者（指定工事事業者）が行うこととされています。それ以外の者が行うことはできませんのでご注意ください。

なお、アパートやマンションで受水槽がある場合は、各管理者が対応しますので、そちらへ連絡してください。詳しい情報や最新の指定工事事業者一覧につきましては、吉川市水道課ホームページにてご確認をお願いします。

第 63 回水道週間　～生活も　ウイルス予防も　蛇口から～

「水道週間」は、水道についての理解を深め、今後の水道事業の取り組みについてご協力をいただくことを目的に、毎年６月１日から７日までの間、全国一斉に広報活動などを行う週間です。

吉川市では、吉川市管工事協同組合の皆さまにご協力をいただき、市内の公園において、水道設備の水栓の異常や水圧等の確認、清掃を行っていただきました。







災害時に備えて、応急給水訓練を実施しました

吉川市水道事業では、水道料金の徴収や、浄水場の運転監視等を委託しているヴェオリア・ジェネッツ・関東サービス工社委託業務共同企業体と、災害時における応急対策に関し、協定を締結しています。災害時に円滑に連携した応急給水活動が行えるように、共同企業体と合同で、応急給水訓練を実施しました。訓練内容は、①給水車の貯水など使用方法、②応急給水栓組立（給水車からの給水と消火栓スタンドパイプからの給水）、③給水袋への給水です。これからも、もしものときに備えて、訓練を実施していきます。







冬もこまめに水分補給を

夏はこまめに水分を摂りますが、冬も水分補給が大切です。乾燥するこの季節、人の皮膚や粘膜からは、水分が自然に失われています。

冬に流行しやすい風邪やインフルエンザなどの感染症は、水分で喉や鼻を潤すことで、ウイルスの侵入を防ぐほか、侵入したウイルスを体の外に出しやすくする作用があると言われています。



冬もこまめに水分補給をして、感染症の予防に努めましょう。

お引越しをするときは…



お引越しの日が決まりましたら、お早めに水道の使用を中止する旨ご連絡ください。メーターを検針し、料金を精算いたします。使用を中止する３日前までの営業時間内にご連絡をお願いします。（土曜日の午後、日曜日、祝日、年末年始は休みです）

開始・中止のお手続きは、インターネットからもできます。

お願い　水道メーター検針のため、メーターボックスの上や周りに、物を置かないでください。また、犬はメーターボックスから離れたところにつないでください。



お支払いは口座振替が便利です



お客様がお持ちの預貯金口座から、自動的に水道料金及び下水道使用料がお支払いできます。お申込みの際は、取扱い金融機関へお届印、水道料金領収書（検針票）、預貯金通帳をご持参ください。振替日は、検針後、翌月１０日（金融機関が休業日の場合は、翌営業日）になります。

【口座振替取扱金融機関】

三井住友銀行	三菱 UFJ 銀行	みずほ銀行
りそな銀行	埼玉りそな銀行	武蔵野銀行
ゆうちょ銀行	埼玉縣信用金庫	青木信用金庫
朝日信用金庫	城北信用金庫	亀有信用金庫
栃木銀行	さいかつ農協	

（順不同）

水道料金のお支払いについて【お知らせ】

令和４年４月１日より、常陽銀行では水道料金のお支払い（口座振替を含む）ができなくなります。

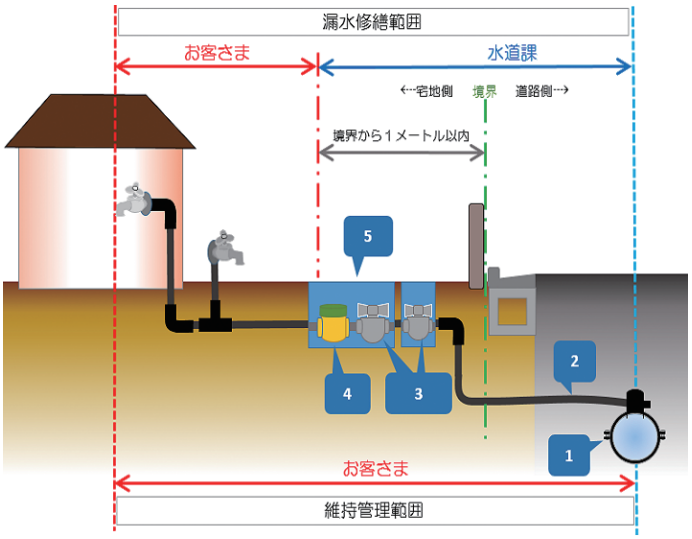
また、三井住友銀行においても、令和４年４月１日から納入通知書払いはできなくなります。

※三井住友銀行での口座振替は引き続きご利用いただけます。

給水装置は、お客様の所有物です

・給水管（図２）、止水栓（図３）、メーターボックス（図５）は、お客様の所有物です。（水道メーター（図４）は水道課から貸与）お客様の適切な維持管理をお願いします。ただし、道路上の漏水の場合は、路面の陥没などの事故を防止するため、水道課が修理を行っています。

・配水管（図1）または官民境界近く（境界より1m以内）に設置された水道メーター（図 4）までの漏水は水道課負担で修理しますが、水道メーターから宅内の蛇口までの漏水は、お客様のご負担での修理となります。吉川市指定給水装置工事事業者へ直接修理を依頼してください。



よしかわの水道　第 33 号令和３年 12 月１日発行　編集・発行：吉川市水道事業（水道課）
〒342-0016　埼玉県吉川市大字会野谷 496 番地　TEL：048－982－7711　FAX：048－984－1111
E-mail：suidou2@city.yoshikawa.saitama.jp